

## 第3回御宿町総合計画策定委員会 摘録

令和5年2月15日 午後2時～ 御宿町役場2階 大会議室

### 1 開会

---

### 2 委員長あいさつ

---

○ 井上委員長：

昨年9月2日から開催している委員会も3回目の開催を迎えた。前回のご意見をいただき、パブリックコメントを実施した。それを踏まえて原案の報告がある。それらの内容を深めて意見をいただければと思う。8年後を見据えた計画であり、内容によっては、委員で関係する方もいる。その内容を十分吟味いただいて意見をいただきたい。また、計画は、町長に諮問されたものを答申することとなる。その内容を反映して原案を作成できればと思う。

### 3 議題

---

#### (1) 意見公募（パブリックコメント）の結果及び対応（案）について

○ 事務局（高倉主査）：

（パブリックコメント結果及び原案の変更箇所について説明。）

○ 北村委員：

パブリックコメントの回答の仕方について、文章でお伝えするだけで終わってしまうのか。わずかでも反映されるのか。

○ 事務局（金井課長）：

e スポーツをはじめとするデジタル技術の活用は計画の中で多岐にわたってお示しているところです。まずは、どういった活用方法があるのか？e スポーツ一つとっても、色々な取り組み方や、色々な世代へのかかわり方がありますので、それを一つずつ載せていくのは難しいところがあります。ついては、これを踏まえた中で検討していくということで、計画の中に文言として追加する予定はございません。

○ 北村委員：

町民の意見をいかに反映するか。行政からするとこうといった回答しかないというのはわかるが、検討します、という回答をするだけではなく、やってよかったなと思ってもらえるような回答にならないか。反映できるかどうかは別として、別の形で何かやってみるなど、目に見えた成果、まちづくりにつながったという形になるといいと思う。

○ 事務局（金井課長）：

中央国際学院も e スポーツを取り入れているという話を聞く。学校や関係する企業に話を聞いていくことからやっていく。

○ 土井委員：

水質保全は管理が難しいということだが、御宿町の海がきれい、川がきれいということ、観光客が望んでいるので、改善できないかと思う。問題はごみを出す人である。町として汚い水を出さないように啓発してきたと思う。啓蒙活動だけでは難しいと思う。反省を踏まえたうえで改善案に取り組んでほしい。観光客に依存している町なので徹底してほしい。守谷海岸は、比較してしまうがきれいであり、透明度が発表されている。御宿町ではやっていない。稼ぐことをやっていかねばならない。観光客で潤う町なので、税収を上げていくためにも、つつこんだ案でやってもらいたい。建設水道課は一所懸命にやっているが、危険なブロックが多々ある。国の補助でやっているのだが、何平米やればいいのか、徹底してやってほしい。また、UIJ ターンの事業もやってきていると思う。移住定住が増えることを期待していたが、これだけでは難しく、色々と提案をしながら、町の人口が減らないようにがんばってほしいと思う。

○ 伊藤全町公園課長：

水質保全の関係ですが、これまで啓発に取り組んできたが、今度の計画の期間中においては、色々なツールと組み合わせ、より実効性のあるものに取り組んでいきたい。既にいくつか情報を収集しているので、研究しながら取り組んでいきたい。

○ 埋田建設水道課長：

危険なブロック塀の補修については、今年度から補助金を創設して自主的に申請をいただく形でやっている。今後については、職員のパトロールや、土木作業員から情報をもらうなどして補助申請を促していきたい。

○ 事務局（金井課長）：

移住定住については、実際移住を希望される方、実際に移住された方の話を聞いたりしている。昨年1年間の実績が県から報告があった。出生数が少ないので、自然動態は減少となるが、社会動態は57人の増加という数字が出ている。近隣では、プラスは御宿町のみである。数としては少ないが、社会動態として、子育て世帯・若い人に魅力のあるまちづくりとして少しずつ成果は出てきている。引き続き取り組んでいきたい。

○ 山崎委員：

策定委員会について、詳しい内容を議論するには時間が少ない。チェックするだけなら策定委員会はいらないし、そのために絵にかいた餅と言われてしまう。3日間6時間の検討ではとても無理だと思う。農業委員会で委員もやっているが。前回は時間がなくて意見ができなかった。策定委員会のやり方を見直した方がいいのではないかと。

○ 事務局（金井課長）：

ご意見いただきましたとおり、細かい部分を議論する場というよりは、町の目指す方向性の構想、大元になる部分を行政だけでつくるのではなく、住民の方々の意見を聞きながら、

決めていく場である。もう少し長い期間をとって何回も検討していくべきだったと反省もある。反省点を生かして次回に向けて検討したい。構想の部分を検討いただく場としてご理解いただければと思う。

○ 山崎委員：

結局意見がでない。農業委員会でも総合計画に意見ありますかと言われたが、意見がないと会議にならないので、今後検討していただきたい。

○ 土井委員：

このあと実施計画はこのメンバーで策定委員会をやるのか。

○ 事務局（金井課長）：

実施計画については、細かい事業と予算等の作業となり、また、具体的に4年間で町が取り組んでいくということの計画となりますので、本部会や町長と煮詰めていきます。この策定委員会は答申案を作成して終了となります。ただ、実施計画を含めた計画はお示ししますが、この策定委員会の中で協議を行う予定はございません。

○ 土井委員：

基本構想、基本計画がでてきたからには、実施計画まで見届けたいというのはあるのでは。ただ見るだけでは、策定委員会からすれば片手落ちになる印象がある。これに照らし合わせて、議会では予算審議がある。委員としてはどうやっていくのか見届けたいのではないかと思う。

○ 事務局（金井課長）：

策定委員会は町の基本構想の部分を検討するものである。4年間の事業の実施計画は大切ではあるが、策定委員会として実施計画を審議する予定はありません。

○ 堀川委員：

前回の時に私が質問しております。前回配布されたスケジュールの中に、実施計画調整と書いてある。これは予算とのすり合わせがありますからと説明を頂いています。この段階では、この基本構想、基本計画は、町長の経営方針みたいなものです。それをこの委員会で皆さんどうですか？と投げかけている。それに意見があったら言ってくださいと。私は、基本構想があれば良いと思っている。でもここには、基本計画まで入っている。これは、町長の公約みたいなもので、8年間、4年間をこういう方向で町を進めますよっていう方針を出している。それがこういう形で出てきている。この前も話しましたが、2011年までは総合計画が国から義務付けられていた。ところが、2011年からは国は義務化しないと。これからは、自治体独自でやりなさい。ということは、市町村長にあなたが決めなさいと出たということなのです。前回のスケジュールに、実施計画は、R5 予算とのすり合わせがあります。と書いてある。ただ、この基本構想、基本計画を誰が行っていくかというところ、ここにある意見書にもあるとおり、事業者、諸団体等そういう主体的な団体、住民が進めていくと、そう考えていけば、分かるのではないかと思います。課長いかがでしょうか？

○ 事務局（金井課長）：

策定委員会の1回目で趣旨を説明しましたが、まちづくりの基本的な指針となる総合計画の構想の部分をどうしていくかを皆さんにご意見をいただきながら作成していく。それを基に、年度ごとに何を優先的にどうしていくか、そこには、これくらいの予算が必要だとか、具体的に細かい計画というのが実施計画になりますので、その細かい部分については、町の方で実施するということになります。そのため、策定委員会はまちの方向性を審議していただく場、諮問機関となりますので、答申を本日までいただくということをご理解いただければと思います。

○ 井上委員長：

町長がいまの考えで進めていきたいという話を冒頭に言ったらどうかと思うが、それがないと見えないね。今後の細かいことについては、どう肉付けしていくかを説明すればそういった質問はなかったはずで、ということではめていいか。

○ 北村委員：

まちづくりについては、町民の意見を聞きながら、考えていくのだが、パブリックコメントはどこでもやっているがそのあり方はどうなのか。アライバイ作りではないのかという意見もどこの町でもある。同じような委員会がたくさんあり、意見が言いづらい中でも意見してくれたことに対し、反映できることは模索して提案していかねばならない。新しいやり方についても、町民の意見を聞きながら、意見を反映されるやり方を検討していくべきではないか。

○ 井上宙丈委員：

総合計画はこれで進んでいくと思う。各家庭に配布しないのか。しないのであれば、町民が読むことがない。これまでの資料は字が小さい、高齢者は読まない。配布しなければ意味がない。

○ 土井委員：

ダイジェスト版だけでも配布してはどうか。要約した概要書を配っていいのではないかと、読みたい人もいるし、少しでも町民に理解してもらって、ひとりでも増やすことも大切である。費用はかかるが致し方ない話で、配布した方が良くと思います。

○ 事務局（金井課長）：

広報などでお知らせする予定だった。概要版という形でお示しできるか、協議させていただきたい。

○ 北村委員：

前回同様のことを確認した。総合計画ができましたという投げかけが必要ではないか。それでないと、町民に知られない形で置かれているだけになってしまう。

○ 事務局（金井課長）：

広報やHPに掲載いたしますし、役場にも準備いたしますので、計画を見ていただくような機会を多く作りたい。これからの御宿町の事業はこの計画を基本に進めていきますので、

これからの事業等における協議会などでもご覧いただける準備もできる。こういった冊子を全戸配布することは中々難しいとは思いますが、新たな計画がスタートしたんだと、それは皆さんにご意見をいただき作り上げたもので、それを知っていただけるような、周知、広報はしていきたい。

○ 北村委員：

知ってもらうのではなく、どういう思いで読んでほしいかという思いを伝えなければならぬ。よっぽど物好きな人が読むだけでは意味がないと思う。

**(2) 第5次御宿町総合計画に係る答申(案)について**

○ 吉清副委員長：

(答申(案)(資料2)の読み上げ)

○ 井上委員長：

ただいま、答申案を読み上げたが、これについて意見がないようなので、原案において、答申させていただく。

**4 閉会**

---